

平成28年江南市教育委員会9月定例会会議録

開催年月日 平成28年8月25日(木)

場 所 防災センター 防災セミナー室南

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	平 林 野 江
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 なし

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第42号 「0才からのジャズコンサート」の後援名義使用について
日程第4	協議題
	1 江南市議会9月定例会教育関係提案事項について
	2 江南市教育委員会事務の点検・評価について
日程第5	報告事項
	1 専決による後援名義使用許可について
	2 賞状等交付について
	3 市教委事務局各課9月行事予定について

午前9時28分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

- 1 全国学力・学習状況調査(公表 8/25 から 9 月上旬に延期)
 1. 指導に生かす
 2. 一部を公表し、家庭や地域の教育力向上に生かす
 3. 教育行政に生かす
- 2 江南市中学生海外派遣(ミクロネシア連邦・ポンペイ州)
 1. 団長の変更 古知野中 鈴木校長から教育委員会 熊崎管理指導主事へ
 2. 派遣期間 8 月 21 日(日)～26 日(金)研修内容
 - ・学校訪問、交流会
 - ・日本大使館表敬訪問
 - ・ナンマドール遺跡見学
 - ・ナーラップ島デーキャンプ
 - ・ホストファミリー交流会
- 3 児童・生徒サミット 8 月 9 日(火)
《15 校の児童生徒代表による討論会》
 1. 学校生活の活動報告
 2. いじめ防止について「江南いじめ 0 宣言」を採択
 - ・一人一人が小さな勇気をもとう
 - ・一人一人が正しい思いやりのある言葉を使おう
 - ・一人一人が仲間のいいところを見つけよう
- 4 愛知県市町村教育委員会連合会
 - ・「平成 29 年度文教施策と予算措置に関する要望書」提出 8 月 17 日(水)
- 5 教育委員会点検・評価(平成 27 年度事業対象) 7 月 26 日 8 月 8 日 8 月 16 日
 - ・愛知江南短期大学講師 広川由子氏 江南市文化協会会長 佐藤美恵子氏
- 6 第 6 次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート結果
 - ① 江南市の魅力・・・名古屋から近い、身近なところに公園がある。
医療施設の充実には、肯定的
歴史・伝統文化、藤花ちゃんが魅力的には、否定的
 - ② 将来の江南市・・・エアコンの設置、イベントの増加等を要望
- 7 人事(7 月 28 日～8 月 24 日)
 - ・出産休暇 2 名 育児休業 0 名 療養休暇 0 名 休職 1 名

・臨時的任用 2 名 非常勤任用 0 名 (療休補充 0 名 休職補充 0 名)

8 子ども未来塾

- ① 開塾日 10 月 8 日(土) 14:00~16:00 防災センター
- ② 申込み 28 名
- ③ 講師等 コーディネーター 1 名 講師 6 名 アドバイザー 6 名を予定

9 その他

- ① 行政事業レビュー 8 月 20 日(土)
 - ・教育関係 中学生海外派遣事業・国際交流事業について
- ② その他

△日程第 3 議案第 4 2 号 「0 才からのジャズコンサート」の後援名義使用について

○教育長 日程第 3、議案第 4 2 号、「0 才からのジャズコンサート」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 江南市の文化会館で開催されるが、江南市にゆかりのある方が出演者の中にいるのか。

○生涯学習課長 そういうことではなく、全国を回っており、春に 20 箇所ぐらい、秋にも 20 箇所ぐらい回っているとのこと。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 4 2 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 1 江南市議会 9 月定例会教育関係提案事項について 協議題 2 江南市教育委員会事務の点検・評価について

○教育長 協議題 1、江南市議会 9 月定例会教育関係提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹・生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 都市公園条例の一部を改正する条例の新旧対照表の 7 条についてコ

コミュニティ・プールとローラースケート場については教育委員会の許可が要らないが、その理由はなにか。

- 生涯学習課統括幹 コミュニティ・プールとローラースケート場については、現在の都市公園条例の中で既に使用料の規定がございますので、それ以外のグラウンド等を加える規定になっています。
- 教育部長 許可するのが、市長か教育委員会か違いで、コミュニティ・プールとローラースケート場については、都市公園条例により許可されます。
- 松尾委員 未就学児の規定があるが、未就学児の無料とし、ただし保護者同伴で保護者1人につき未就学児2人までとあるが、どういう意味か。
- 生涯学習課統括幹 主にコミュニティ・プールでの規定ですが、保護者1人について2人までは目が届くのではないかという規定です。未就学児が3人となれば保護者がもう1人必要になります。
- 山田委員 保護者1人に対して未就学児2人というのは、必ずしも安全とはいえない。未就学児1人に掛かりきりになり、もう1人に目が届かない場合も想定されるので、規定上認めている以上は、管理体制をしっかりとお願いしたい。
- 山田委員（続） 文化会館ホールの練習室など個人利用の料金が設定してあったが改正することで個人利用ができなくなるのか。
- 生涯学習課長 個人利用はできますが、一般の料金と同じになります。今まで個人利用は主に楽器の練習のため、部屋を一般利用と同じように占有するのですが料金はきわめて金額が安いということで、受益と公平性の観点から今回削除したものです。
- 教育長 大ホールの利用料は、改正で若干安くなっているがなぜか。
- 生涯学習課長 人件費等、現価を計算してでた結果であります。
- 後藤委員 改定料金は今日の新聞では5年ごとに見直しながらと書いてあったが、今回の改正は5年間を目途にした計画か。
- 生涯学習課長 はい。5年後の平成34年度に見直していくことになります。
- 教育長 テニスコートの使用料など利用時間の区分がないものと利用時間の区分があるものがあるがなぜか。
- 生涯学習課統括幹 テニスコートについては夏季と冬季の取扱いが違っておりました、規則で定めがございます。
- 教育長 その他、質疑、意見はありませんか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題2、江南市教育委員会事務の点検・評価についてを協議

いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長・生涯学習課統括幹・生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 専決による後援名義使用許可について
- 2 賞状等交付について
- 3 市教委事務局各課9月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会